

令和6年2月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和6年（2024年）2月21日（水） 午前9時から午前10時30分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

（1）協議（審議・検討）

議題第7号 第3期東御市教育大綱・第3期東御市教育基本計画（案）の承認について

議題第8号 令和6年度年間計画について

議題第9号 区域外就学の認定について

（2）重点取組み

ア 不登校対応について

イ いじめの状況等について

ウ 学校 ICT 教育について

（3）報告

ア 教育課

（ア） 東部中学校新制服の決定について

（イ） 9ヵ年皆勤賞生徒への賞状交付について

（ウ） ゆるスポーツの活動実績について

（エ） 第3次東御市青少年健全育成計画について

（オ） 児童クラブ申込み状況等について

イ 生涯学習課

（ア） 第2次子ども読書活動推進計画について

（イ） 公共施設予約システムの導入について

4 出席者

○教育長 小 山 隆 文

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

○その他

柳沢教育次長、深井教育課長、柳沢生涯学習課長、
安川学校教育係長、重田学校施設・青少年教育係長、
池田学校人権同和教育係長、縷沢図書館係長、
長岡指導主事、山口指導主事、岡澤指導主事、
盛野東部中学校長、
宮澤学校施設・青少年教育係主査、横山学校教育係主査

会議録

柳沢教育次長

ただいまから、2月度定例教育委員会を始めます。

本日、(3)報告にて、「(7) 東部中学校新制服の決定について」を盛野校長先生から説明していただきます。次第の順番と前後しますが、教育長あいさつの後にご説明していただき、その後協議に入りたいと思います。

それでは教育長から開会宣告をお願いします。

小山教育長

それでは、2月度定例教育委員会を始めます。

既にお読みになられた方もいらっしゃるかと思いますが、「旭川いじめ「ない」と報告 市教委 失踪前の自殺未遂巡り」とのタイトルで、当時中学2年の生徒についての記事が掲載されておりました。

何で今頃かと思いながらも、春の温かさに誘われて、想定外の行動を起こす児童生徒が居たり、卒業や入学シーズンといった華やかさに乗り切れない児童生徒もいるのではないかと、お預かりしている個々の児童生徒に目を向けながら、油断を排して行かなければいけない時期かなと受け止めております。

また、「首長の対応増 中立性に懸念も」のタイトルで掲載されておりましたが、こちらも大変参考になる内容ではないかと受け止めました。時間のある時に一度お読み頂けたらと思っております。

いじめは、「いつでも、どこでも、誰にでも起こり得る問題」であり、特に、重大事案として浮上した場合には、本市でも「いじめ対策推進本部」を設置して、首長を中心に、弁護士や医者、SSWなど専門性の高い皆さんにお集まりを頂いて課題解決に取り組むようになっております。とはいえ、早期解決を願う保護者や周囲の声、マスコミ報道に振り回されて、性急な判断をしないことが重要ではないかと捉えており、事実を一つ一つ確認しながら、時間の許す範囲で課題に向き合っていく必要があるかと思っております。

学校にも校長会等を通し、日頃からの目配り気配りをはじめ、「生活ノート」や「生活アンケート」を大切に、「温かな声掛け」、「個に寄り添った丁寧な対応」、「報告・連絡・相談」の願いを繰り返させていただき、「その後どうなのか」までを含め、本市からは、悲しい事案が発生しないようにして参ります。

結びになりますが、少しずつ春が近づいて来ておりますが、寒暖差に体がついて行けないこともありますので、健康管理には十分にお気を付け頂き、引き続きお力添えをいただきたいと願っております。本日は宜しく願いいたします。

柳沢教育次長

それでは、(3)報告 (7) 東部中学校新制服の決定について、盛野校長先生から説明をお願いします。

盛野東部中学校長

本校の制服検討の経緯と決定の経過を説明させていただきます。大まかな流れといたしまして、制服検討委員会を立ち上げた令和4年10月から検討を開始し、令和6年1月31日の第6回委員会にて最終決定し保護者の皆様に通知を送りました。

検討経過としまして、令和4年11月に第1回保護者及び生徒アンケートを実施し、制服変更について肯定的な意見が多数であったことから見直しを進める方針を決定し、アンケート結果を基に制服検討委員会にて原案を作成しました。原案の大まかな内容は、現行の制服の他に新しい制服を選択できるようにする。新しい制服は上がブレザーとポロシャツの併用、下はスラックスとスカートの選択型とする。制服のデザインは複数の制服メーカーに試作品を依頼し、生徒と保護者による投票を行い最終的に制服検討委員会にて決定する。東御市特産の巨峰と胡桃をイメージしたデザインを取り入れるといった内容です。

令和5年5月には、原案についての意見を求めるため、小学校4校の保護者と本校生徒及び保護者を対象に第2回アンケートを実施しました。概ね原案についてご賛同いただいたため、原案の方向で制服メーカーの選定入札に向けての準備検討を進めることとなりました。第3回と4回の委員会では、制服メーカーへ提示する条件整理を行いました。また、今後のスケジュールとして、令和6年度の在校生については、秋の衣替え以降に買い換えの生徒のみ斡旋、令和7年4月入学の新生より新制服を着用するといった形とし、新制服の契約期間も令和7年度新生から10年間と設定しました。

制服メーカーについては、長野県に代理店があること、市内の販売店と連携ができることを条件に、株式会社明石スクールユニフォームカンパニー、菅公学生服株式会社、株式会社トンボの三社を選定いたしました。

令和5年11月22日に各メーカーからのプレゼンテーションを実施し、ご提案いただいた内容について、小学校4校保護者、本校生徒及び保護者、教職員を対象に、令和5年12月に投票を実施しました。その結果を基に、第6回制服検討委員会にて協議を行い、制服はモデルA、ポロシャツはモデルEを決定いたしました。ポロシャツについては得票数では第2位となりますが、近隣との価格等から検討した結果モデルEとしております。

選定された制服について、秋・冬・春の寒さ対策及び健康面及び生徒指導の観点から、ブレザーの下に着用する安価なニット製の推奨ベストを採用する方向でメーカーと調整しています。

今後の予定として、令和6年4月から希望する生徒の発注を開始する予定です。

柳沢教育次長

ありがとうございました。何かご意見ありますでしょうか。

小山教育長

製品によってはポロシャツは洗うと縮みますので注意が必要かと思えます。

また、地元販売店が新制服の販売から手を引くといった申し出がありました。地元業者に今回の検討内容は伝わっていた上での判断ということでよいでしょうか。

盛野東部中学校長

地元販売店とは制服メーカーとの金額の交渉等から関与していただき、検討経過も伝えさせていただいておりました。販売店に確認したところ、制服の安定供給に不安があり、責任が果たせない可能性があるため辞退したいと伺っております。

小林委員

令和6年度からの価格と注文方法について教えてください。

盛野東部中学校長

価格はブレザーとスラックスの上下で約4万円、ポロシャツが約4千円となります。

注文方法としては、制服メーカーが上田市の業者と販売店契約を結び、本校にて受注会を開催する予定です。また、運動着等の制服以外の物はこれまで通り東御市衣料品組合で購入するようになっております。

柳沢教育次長

盛野校長先生、ありがとうございました。

それでは、(1)協議(審議・検討)に移ります。ここからは小山教育長、進行をお願いします。

(1) 協議(審議・検討)

小山教育長

議題第7号 第3期東御市教育大綱・第3期東御市教育基本計画(案)の承認について、説明を求めます。

深井教育課長

1月の定例教育委員会にて報告しましたパブリックコメントの結果を踏まえ修正した案を、事前に教育委員の皆様へ送付させていただきました。また、1月定例教育委員会でも挙げられました、市の組織改編に伴って首長部局に事務移管する内容を本計画から切り離す件ですが、移管先で切り離した内容を包括する計画が無いことから、本計画に含めた形

で策定したいと考えております。

修正した案につきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。

小山教育長

変更点及び全体を通してご意見ありますでしょうか。

小林職務代理

事務移管に伴って、本計画の該当する一部も移管されるといった形であれば問題ないと思います。

柳沢教育次長

今回の組織改編で切り離される業務については、補助執行でありあくまで執行責任は教育委員会にあるため、切り離すことはできない案件になります。

小林職務代理

承知しました。事務室の場所はどうなる予定でしょうか。

柳沢教育次長

文化財係は本庁舎2階に移ります。公民館系の係は中央公民館に残る予定です。

小山教育長

その他にご意見ありますでしょうか。無いようでしたら、本案について了承ということでもよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

深井教育課長

ご意見ありがとうございました。本案についてご了承いただきましたので、成案としてまとまさせていただきます。ありがとうございました。

小山教育長

続いて、議題第8号 令和6年度年間計画について、説明を求めます。

安川学校教育係長

令和6年度の年間計画を作成いたしました。ご予約いただくと共に何点かお諮りしたい

点がございます。

今年度からの変更点につきましては、組織改編により保育関係の行事が加わっております。また、7月に学校訪問を計画しております。定例教育委員会の日程につきましても、事務局で設定させていただきましたが、委員の皆様の日程についてご確認いただき、都合が悪い日程がありましたら、3月15日までに事務局へご連絡をお願いいたします。正式な日程については、3月の定例教育委員会にてご説明させていただきます。

ご相談させていただきたい事項としまして、4月2日に市立保育園の入園式がありますが、令和6年5月から教育委員が1人増員し5人体制となり各地区1人体制となります。今後の保育園小中学校の行事については、担当地区の行事に参加するという固定制にしたほうがよいか、これまで通り順番に対応するのが良いか、ご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

小林職務代理

保育園については、地区担当に固定する方向が良いかと思えます。

小林委員

小林職務代理に同意です。

安川学校教育係長

保育園以外の行事についてはいかがでしょうか。

小林職務代理

これまで通り順番で回す形で良いかと思えます。

全員

異議なし。

安川学校教育係長

それでは、保育園行事は地区担当対応、その他の行事は順番にて対応ということにいたします。

続いて、4月の定例教育委員会の日程についてですが、定例教育委員会の後に各学校長から令和6年度の学校運営方針や継続する課題等を説明いただき、ご意見をいただく場を確保させていただきました。各校10分から15分程度で説明予定です。現在、各校長との日程調整の結果、4月18日か4月23日の午後を予定しております。18日の場合は午前定例教育委員会、午後に各学校長との懇談会となり、23日の場合は午後に定例教育委員会と各学校長との懇談会を続けて実施する日程となります。

小林職務代理

18日は都合が悪いため、23日だとありがたいです。

全委員

異議なし。

安川学校教育係長

それでは、4月23日午後1時から定例教育委員会と各学校長との懇談会のご予定をお願いいたします。

柳沢教育次長

また、4月21日に東御市発足記念式典が開催されます。おそらく教育委員の皆様は全員出席かと思われます。関的な依頼は担当部署から通知されますがご予定をお願いいたします。

小林職務代理

集合は何時になりますでしょうか。

深井教育課長

12時にサンテラスホール集合となっております。

安川学校教育係長

続いて、5月19日に教育長・教育委員の辞令交付式を予定しております。今回は、教育長と2名の教育員が対象となります。また、その後臨時教育委員会の開催を計画しております。内容は、職務代理者の決定及び担当地区の決定を予定しております。日曜日となっておりますが日程はいかがでしょうか。

全員

異議なし。

安川学校教育係長

それでは5月19日でご予定お願いいたします。

続いて7月ですが、今年度も予定していましたが、諸般の事情で開催できませんでした学校訪問を計画しております。東部中学校、滋野小学校、和小学校、北御牧小学校の4校が令和6年度の対象校となっております。6月に主幹指導主事の訪問がありますので、そ

こでいただいた指摘事項等を含めた懇談とさせていただく予定です。

また、関係団体の行事出席計画ですが、全員参加予定となる行事は、5月17日の上小市町村教育委員会連絡協議会総会、10月25日の長野県市町村教育委員会研修総会・都市教育委員会連絡協議会となりますのでご予約をお願いいたします。

深井教育課長

令和6年5月の総合教育会議になりますが、保育部門が教育委員会の所管となつての初めての会議となり、教育委員会の体制や方向性等が話題となると考えられます。現在、山口指導主事が今後の方針や体制について保育部門と調整しておりますので、教育委員の皆様もご予約が会えばその打合せにご参加いただければ幸いです。

山口指導主事

次回の打合せは、3月27日15時30分から学習室5で開催予定です。

小山教育長

改めてご案内します。その他ご質問ありますでしょうか。

直井委員

入園式は何か役割はありますか。

安川学校教育係長

来賓としての参列のみで、あいさつ等はございません。

五十嵐委員

学校訪問に計画されていない小中学校があるのは何故でしょうか。

安川学校教育係長

令和6年度に予定されていない小中学校は令和7年度に実施予定です。

小山教育長

保育部門が加わり初めての年度となります。これまでの動きと変わる部分もありますが、教育委員の皆様には保育現場と教育現場を繋ぐ役割を担っていただき、少しでも東御市の保育学校教育に厚みをもたらすことができると考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、議題第9号 区域外就学の認定について、説明を求めます。

安川学校教育係長

説明します。(個人を特定するような情報のため非公開)

小山教育長

今の説明についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

長岡指導主事

説明します。(個人を特定する情報については非公開)

小学校で2人、中学校で6人の計8人が新規ケースとして挙げられ増加傾向にあり、来年度に向けて心配される状況であります。一方で、学校の対応で時には登校できる児童生徒もいますので、今後も根気強い支援継続し、教育委員会やサポートセンターと連携して対応をまいります。

直井委員

東御清翔高校で夜間部設置に向けた準備検討委員会に参加していますが、現在の上田高校定時制の実態を見させていただくと、生徒の約70%が不登校経験者と伺いました。夜間部が学び直し場となることも予想されます。

小山教育長

勉強がわからないというのが不登校の大きな原因になっていると感じます。勉強がわからずに休み、それが原因でまたわからなくなっていくという負のスパイラルに陥ってしまっているのではないのでしょうか。一方で、高校進学を希望する不登校の生徒は多く、次のステップへの希望を持っていると考えられます。その生徒たちが進学先で輝くことができる策を考えていかなければなりません。

五十嵐委員

第3の居場所が4月から発足しますが、この報告に上がっている児童生徒たちへ、個別での情報提供はされているのでしょうか。

長岡指導主事

個別での情報提供はされていないと認識しています。

第3の居場所は、不登校のみでなく発達障害や生活に上手く入っていけない等の複合的な課題を持つ者を中心に利用者を想定しており、子どもサポートセンターでも実際にどの程度個別に声掛けをするか悩ましい状態であると伺っています。

小山教育長

定員は20名ほどと聞いております。

学校現場からすると、不登校の児童生徒も含めてもらえると大変ありがたいと思いますが、定員もあることですので、スタートしてから徐々に良い形になるよう連携を深める必要があります。

これまでの繰り返しになりますが、学校としても、魅力を感じる授業作りを進めていかなければなりません。

直井委員

和小学校の不登校相当、準不登校者が増加してきており今後は心配されます。

長岡指導主事

和小学校も丁寧に対応をしていますが、保護者の精神状態や自宅での生活状況など、家庭そのものの問題が児童に影響を及ぼしている世帯が多い状況です。学校のみでなく市のその他の部門と協力した横断的対応が必要になります。

小山教育長

続きまして、イ いじめの対応について、説明を求めます。

岡澤指導主事

説明します。(個人を特定するような情報は非公開)

クラス学年を超え問題になっている事案が増加しています。また、保護者へどのような連絡をし、その後の経過についてもどこまで保護者へ連絡報告をしているのかを把握していきたいと考えております。

小山教育長

学校での聞き取り、教育委員会での聞き取りをした内容を共有し、必要な情報発信は十分に行っていただきたいと思います。

人が集まるところに問題が起きるのは必然です。その前提の上で、いかに素早く発見対応ができるかが重要になります。

続いて、ウ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

山口指導主事

授業支援では、昨年度も実施した滋野小学校のロボット制御授業、プログラミング教育の支援を実施しております。その他、ロイロノートの利用支援を継続しています。

また、北御牧中学校にて教育委員会へのメールが送信不能になった件については、送信メールに特殊記号（絵文字）が入っていたことが原因であったと報告を受けています。

小山教育長

この内容についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

続きまして、(3)報告に移ります。教育課から報告をお願いします。

安川学校教育係長

(イ)9ヵ年皆勤賞生徒への賞状交付について、報告します。

今年度は東部中学校5人、北御牧中学校は該当者なしとなっております。

山口指導主事

(ウ)ゆるスポーツの活動実績について、報告します。

試行期間を含めると3年目の実施となりました。昨年からの課題としての参加人数は低調のままであり、1年生の参加者も少なかったことから生徒の認知度も低いと感じました。学校と連携し、先生たちからのアプローチも促進してまいりたいと考えています。

宮澤学校施設・青少年教育係主査

(エ)第3次東御市青少年健全育成計画について、報告します。

昨年12月から今年1月にかけて実施しましたパブリックコメントの結果等の修正点を加えた計画案を、令和6年2月9日に開催した第3回東御市青少年健全育成審議会にて審議いただき答申をいただいております。この計画を基に来年度から青少年健全育成関わる施策を推進してまいります。

重田学校施設・青少年教育係長

(オ)児童クラブ申込み状況等について、報告します。

令和6年度は田中地区と柵津地区で申込数が多くなっており、審査をした中で調整を行

い、現在田中で4名、祢津では1名の待機状況となっております。

小山教育長

続きまして、イ 生涯学習課から報告をお願いします。

綾沢図書館係長

(ア)第2次子ども読書活動推進計画について、報告します。

昨年12月から今年1月にかけて実施しましたパブリックコメントの結果等の修正点を加えた計画案を、令和6年2月15日に開催した第3回東御市図書館協議会にて審議いただき答申をいただいております。

柳沢生涯学習課長

(イ)公共施設予約システムの導入について、報告します。

令和5年8月から体育施設に導入しているシステムと同様の物を導入予定です。スケジュールとしまして、4月1日からシステムが運用開始され、中央公民館と地区公民館の予約状況をホームページで確認できるようになります。4月中旬頃から、システムを利用するためのIDを利用者登録申請をいただいたメールアドレスに送付し、実際にシステムからの予約が開始されるのは5月16日となっております。24時間予約可能ですが、毎月1日の午前9時以降、翌々月分まで可能と設定しています。また、公平性の観点から、一度の予約で何回も予約ができないよう、1日につき4件までの予約上限を設けています。

システムを利用する際の予約手続きについて必要な情報については、市報にて周知するとともに、関係団体へ個別の説明を実施しております。

昨日時点で、社会教育団体登録申請が32団体、市役所にて認める団体が92団体、その他有料使用団体が15団体の登録申請があります。

また、各地区公民館にタブレット端末を配置し、職員勤務時間中は入力支援を実施します。各地区公民館の他、人権啓発センター、福祉センター、学校施設も同予約システムを導入予定となっております。

小林職務代理

使用の機会均等を図るため、週1回程度の予約の機会が平等かと思いますがいかがでしょうか。

柳沢生涯学習課長

1回の予約で4件までの制限を設けておりますので、週1回の予約回数の制限は設けずに対応したいと考えております。

小林職務代理

主に学習室4がダンススタジオ的な利用が多く予約が取りづらい傾向にあるため、平等な利用機会を提供できるよう、学習室4については、原則月4回程度の予約にするような張り紙で周知ができれば良いかと思えます。

柳沢生涯学習課長

予約システムでの予約状況を確認しながら、随時予約方法については検討してまいりたいと思えます。

小山教育長

報告ありがとうございました。

それでは、2月度定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。